教児安第521号 教保体第896号 令和5年9月26日

各県立学校長 様

教育振興部児童生徒安全課長 教育振興部保健体育課長

校庭等における危険物の確認・除去等について

このことについて、令和5年9月19日付け事務連絡により、文部科学省総合教育 政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から別添写しのとおり通知がありました。 貴校においては日頃から安全点検が行われているところですが、秋の体育祭シーズ ンを迎える時期等も踏まえ、再度「学校安全の手引」に留意し事故の未然防止に努め るようお願いします。

## 【参考】

「学校安全の手引」千葉県教育委員会(令和2年3月)146・147ページ

## 【担当】

- ○学校安全全般に関すること 教育振興部 児童生徒安全課 安全班 山口 輝之
  - 043 (223) 4091
- ○体育施設の安全に関すること 教育振興部 保健体育課 学校体育班 三好 啓太 電 話 043(223)4108

教児安第521号 教保体第896号 令和5年9月26日

各市町村教育委員会教育長 様

千葉県教育委員会教育長 (公印省略)

校庭等における危険物の確認・除去等について

このことについて、令和5年9月19日付け事務連絡により、文部科学省総合教育 政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から別添写しのとおり通知がありました。 貴職管下の学校におかれましては、日頃から安全点検を実施していただいていると ころですが、秋の運動会シーズンを迎える時期等も踏まえ、再度「学校安全の手引」 に留意し、事故の未然防止についてご指導をお願いいたします。

# 【参考】

「学校安全の手引」千葉県教育委員会(令和2年3月)146・147ページ

### 【担当】

- ○学校安全全般に関すること 千葉県教育庁教育振興部 児童生徒安全課 安全班 山口 輝之 電 話 043(223)4091
- ○体育施設の安全に関すること 千葉県教育庁教育振興部 保健体育課 学校体育班 三好 啓太 電 話 043(223)4108



事 務 連 絡 令和5年9月19日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課 各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 御中 附属学校を置く各国立大学法人担当課

> 文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

校庭等における危険物の確認・除去等について

今年4月、体育の授業中に転倒した児童が、校庭に放置された釘で裂傷を負うという 事故が発生しました。このことも踏まえ、文部科学省においては、令和5年5月12日 付け事務連絡で、確実な安全点検の実施について改めて依頼したところですが、その後 の各地の安全点検において、校庭等から釘等の危険物が多数発見されたとの報道もある ところです。

学校において児童生徒等が安心して活動するためには、校庭も含めた安全管理が適切に行われることが重要であり、文部科学省で作成している「学校安全資料(「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育)」においても、下記のとおり、校庭等における安全管理の項目を示しているところです。

ついては、各学校における安全点検の確実な実施について、よろしくお取り計らいいただきますよう、改めてお願いします。

記

● 学校安全資料(「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育) (P.117)

#### (2) 校舎外・園舎外の安全管理

対	象	項 目
校地、園庭、	運動場等	砂場における危険物の有無 校門等の施錠、錠の故障の有無、かぎの管理 地面の勾配や凹凸 地面の排水状態 危険物 (ガラス、石、くぎなど)の有無 ブロック塀、フェンスや外壁(特にブロック塀)と、その支柱やひびの破損や劣化 部外者や動物の進入の有無 ・植生(目の高さの枝)など ※児童生徒等が最も活発に活動を行い、休み時間、クラブ活動など自由に遊べる場所であることに留意する。



【担当】

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室 学校安全係

電話:03-6734-2966